

リース特別控除取戻税額に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表六(三十六) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

旧 租 税 特 別 措 置 法 適 用 条 項		1					
供 用 廃 止 設 備 の 明 細	資 産	種 類	2				
		資 産 の 名 称	3				
	区 分	賃 借 年 月 日	4	昭平 . . .	昭平 . . .	昭平 . . .	
		リ ー ス 契 約 期 間 の 月 数	5	月	月	月	
		事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	6	昭平 . . .	昭平 . . .	昭平 . . .	
	の 明 細	税 額	事 業 の 用 に 供 し な く な っ た 年 月 日	7	
			事 業 の 用 に 供 し た 月 数 (7)-(6)	8	月	月	月
	控 除 当 限 額	相 当 額	リ ー ス 費 用 の 総 額	9	円	円	
基 準 リ ー ス 料 (9) × $\frac{\quad}{100}$			10				
税 額 控 除 限 度 額 相 当 額 (10) × $\frac{\quad}{100}$			11				
供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 の 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 の リ ー ス 特 別 控 除 額 (別表六(三十七)「6」の供用年度分)		12			
		控 除 額 の 計 算	⑫) 除適資 の の用産 う 取が ち 戻ある 既 戻受 別 け場 し け け 場 場 場 に 場 に 場 に 場	(36) の 計	13		
			① 又は (① + ②)	14		(17)の①	(17)の①+②
			(13) + (14)	15			
	供 用 年 度 の リ ー ス 特 別 控 除 額 相 当 額 (12)-(15)(マイナスの場合は0)	16					
	供 用 年 度 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (11)と(16)のうち少ない金額)	17	①	②			
	供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 後 に お け る 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 控 除 実 施 額 の 合 計 額 (別表六(三十七)「7」の合計)		18		
			供 用 年 度 の 取 得 に 係 る 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (別表六(三十七)「9」の供用年度分)		19		
		控 除 額 の 計 算	(18)のうち供用年度前の繰越税額 控 除 限 度 超 過 額 の 控 除 実 施 額		20		
			控 除 額 の 計 算	⑬) 除適資 の の用産 う 取が ち 戻ある 既 戻受 別 け場 し け け 場 に 場 に 場 に 場	(37) の 計	21	
				③ 又は (③ + ④)	22		(27)の③
		(21) + (22)	23				
(18)のうち連結納税の承認を取り消された日前5年以内に開始した 各連結事業年度における繰越税額控除限度超過額の控除実施額		24					
供 用 廃 止 設 備 の 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 控 除 実 施 相 当 額 (18)-(19)-(20)-(23)-(24) (マイナスの場合は0)		25					
(11)-(17)		26					
供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (25)と(26)のうち少ない金額)		27	③	④			
供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (17) + (27)		28					
リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 の 計 算	(11) と (28) の うち 少 ない 金 額		29				
	リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 (29) × $\frac{(5)-(8)}{(5)}$		30				
	リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 の 合 計 額		31		(30)の計		
供用廃止設備の供用年度に事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細							
資 産 の 名 称	32				計		
事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	33	昭平 . . .	昭平 . . .	昭平 . . .			
事 業 の 用 に 供 し な く な っ た 年 月 日	34			
リ ー ス 費 用 の 総 額	35	円	円	円	円		
供 用 年 度 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額	36						
供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額	37						
リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (36) + (37)	38						